

北海道新型コロナウイルス感染症対策本部 第20回本部会議 記録

日 時／令和2年7月31日（金）
14：30～14：46
場 所／本庁舎3階 テレビ会議室

【副本部長（中野副知事）】

それではただいまから、北海道新型コロナウイルス感染症対策本部第20回本部会議を開催いたします。早速、議事に入ります。まず、新型コロナウイルス感染症について保健福祉部長から報告をお願いいたします。

【三瓶保健福祉部長】

資料1に基づき報告をさせていただきます。はじめに、1の（1）「道内の発生状況及び検査の状況」について、9ページ以降をまずご覧いただきたいと思います。前回の本部会議で報告して以降の新たな事例になります。道内において、7月27日以降、昨日（7月30日）までに新たに22例の新型コロナウイルス感染症が確認され、これまでの累計で1,413例が発生している状況となっております。また、「検査及び患者の状況」については、10ページになりますが、札幌市等の検査分を含めまして、昨日時点で28,554名の検査を実施してございます。陽性累計は1,413名、このうち陰性確認済みの方は1,237名、お亡くなりになられた方が103名となっております。現在の患者数は73名であり、その内訳として入院患者が49名、宿泊療養施設には、アパホテル&リゾート札幌に、24名の方が入所されております。最近の傾向としまして、まず入院患者と宿泊療養施設入所数について、緊急事態宣言の解除後の6月1日と昨日と比較いたしますと、患者総数では、6月1日時点では197名でありましたが、昨日の患者数は100名以上減少しまして、73名となっており、そのうち、比較的軽症である宿泊療養は、6月時点では10名、患者総数の5%であったのに対しまして、昨日は宿泊療養は24名、33%と宿泊療養者の人数および割合が大きく増加しております。また、新規感染者に占めます30代以下の若い方の割合を、緊急事態宣言の解除後の1週間と、直近の1週間の累計で比較いたしますと、宣言解除の直後では新規患者全体の26%である一方、直近の1週間では88%と約9割にのぼっております。このように最近の新規患者は、若い世代で軽症の方が増加している状況にございまして、疫学調査の中で罹患するまでの行動について、お話を伺ったところ、飲食店に入った方、また会食、飲み会など、若者たちが集まる場所を利用した方からの感染例が確認されております。

続きまして資料の1ページにお戻りください。1の（2）「国内の発生状況」をご覧いただきたいと思います。下線を引いた部分が更新した箇所でございます。7月30日0時までに確認されております感染者は33,049例で、入院治療等を要する方が7,846名、お亡くなりになられた方が1,004名となっております。次に、2「国などの対応」につきましては、4ページの（70）でございますが、本日、第4回目の新型コロナウイルス感染症対策分科会が開催されております。

最後に、3「道の対応」について、8ページの(75)でございますが、昨日30日、第1回の北海道新型コロナウイルス感染症対策有識者会議を開催し、これまでの道の取組の妥当性と課題等についてご議論いただいたところでございます。私からの報告は以上です。

【副本部長（中野副知事）】

続きまして、「新北海道スタイル集中対策期間」についてでありますけれども、まず経済部長から説明をお願いいたします。

【山岡経済部長】

資料の2をご覧ください。この度、8月から9月の2ヶ月間を対策期間といたしまして、道民の皆様、道内事業者の皆様に対し、改めて感染症の拡大防止の取組みについて、集中的な働きかけを行う「新北海道スタイル集中対策期間」を設定させていただきたいと考えておりました、概要をご説明します。取組みは、このローマ数字の2、取組の柱として、4つの柱で実施をしようと思っております。その下にあります「1. 接待を伴う飲食店への働きかけ」、そして裏面になりますが、「2. 接待を伴う飲食店以外への働きかけ」、「3. 宿泊・交通事業者への働きかけ」、「4. 感染症対策の解説動画の制作やワークショップの開催」、こういった柱に沿って実施を考えてございます。

取組みの一つ目の柱ですが、表面に戻っていただきまして、「接待を伴う飲食店に対する「新北海道スタイル」などの実践を働きかける内容といたしましては、札幌市と連携しまして、8月上旬からススキノ地区において、およそ500件の店舗に対し個別訪問を行い、業者の方々に感染症の拡大防止の取組みについて働きかけを行うものです。取組みを行っていただいた事業者の方には、道のホームページで説明などを公表するとともに、「新北海道スタイル」の実践やコロナ通知システムの導入の目印となるステッカーやポスターなどの配布をする予定です。

裏面ですが、取組みの二つ目の柱です。接待を伴う飲食店以外の業者への「新北海道スタイル」などの実践の働きかけとして、内容としては、商工会議所や商工会とも連携いたしまして、8,000件以上の店舗を個別に訪問しようとするものです。

取組みの三つ目は、宿泊事業者や事業者への働きかけ、宿泊事業者の皆様など交通事業者に対しまして、感染拡大防止の取組みの実践はもとより、宿泊客や旅行者に対しても対策の実践を呼びかけを行っていきたいと考えてございます。

最後ですが、四つ目の柱をですね、飲食店やエンタメ業界での感染症対策の取組みにつきまして、道の事業を活用してそれぞれの専門の解説を交えた動画を制作し、関係事業者の皆様の取組みの参考にさせていただこうというものでございます。

道といたしましては、これらの取組みで、全国的に感染が再拡大している中で、この集中対策を通じて、事業者の皆様を取組みを促進していきたいと考えております。

庁内関係部間・部局におかれましても、ご協力、連携、そして、一緒になって取り組んでいただくということをお願いしたいと考えてございます。以上でございます。

【副本部長（中野副知事）】

それでは、ただいま説明がありました「北海道スタイル集中対策期間」についてであります。8月から9月までの2ヶ月間、4つの柱に従って取組を進めるということで当本部として決定をしたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。特段ご意見ないようでございますので、それでは当本部としてそのように決定をさせていただきます。

続きまして、「職員における感染防止」についてでありますけれども、まず総務部長から説明をお願いいたします。

【平野総務部長】

総務部から、資料3に基づきまして説明をいたします。現在、首都圏や関西圏などを中心に、新型コロナウイルス感染症の新規感染者数が増加していることを踏まえまして、総務省から各都道府県に対しまして、職場に関連したクラスター発生防止の取組を進めるよう通知がありました。また先ほど、北海道スタイル集中対策期間の実施が決定されたことにあわせまして、本日付で道職員に向けた通知を発出したいと考えております。道ではこれまでも、「北海道スタイル」の実践など感染リスクの低減に向けた取組を続けておりますが、引き続き同職員が率先して感染拡大防止を図ることが大変重要です。

このための取組といたしまして、会食や飲み会では大声を控え、「北海道スタイル」の実践を徹底すること、「北海道コロナ通知システム」や「接触確認アプリ(COCO A)」を積極的に活用すること、道としては、在宅勤務の環境整備を順次進めておりますことから、計画的により一層の在宅勤務の活用と分散出勤を推進すること、風邪の症状が見られたときは、自宅で療養し、体調管理に努め、外出を控えることに取り組むよう、所属職員に対する周知徹底をお願いする通知文を発出したいと考えてございます。説明は以上です。

【副本部長（中野副知事）】

ただいま説明がありました「職員における感染防止」につきましても、道庁自ら率先して職員の感染防止に積極的に取り組むということで、ただいま説明がありました内容について、当本部としても決定したいと思っておりますけれどもよろしいでしょうか。特段ないようでございますので、それでは当本部としてそのように決定をさせていただきます。職員の通知を速やかにお願いをいたします。それでは、その他何かご発言などありますでしょうか。よろしいですか。そうしましたら、今後の対応などにつきましては、本部長からお願いをいたします。

【本部長（知事）】

それでははじめに、経済部長から説明のあった「北海道スタイル集中対策期間」の設定についてですが、この取組は、全国的に、感染症が再拡大している中におきまして、夏休みやお盆を迎え、旅行や帰省により、人の動きは更に活発化することが予想されるわけです。この時期にあわせて、8月から9月を対策期間とし、道民や事業者の皆様に対して、改めて感染拡大防止の取組について、集中的に働きかけを行うというものであります。事業者の皆様におかれましては、「北海道スタイル」の実践など、感染拡大防止の取組について、これまでの取組を再確認していただいて、改めて必要な対策を行っていただくことといたします。また、各事業者の皆様が行う感染症対策につ

いては、利用者の皆様のお店選びの参考にしていただくように、積極的に店頭を取組内容を貼りだしていただくことなど、可視化、即ち、取組のPRを積極的に行っていただくことといたします。この集中対策期間の取組といたしましては、事業者の方々への個別訪問、こちらが柱となっております。各本部員におかれましては、PRのツールを用意いたしましたので、ステッカーやポスターなども活用して、事業者への働きかけについて、市町村や関係団体とも連携をして、積極的に取り組んでいただきたいと思います。

次に、道外への往来についてであります。国内の感染状況の広がりを踏まえまして、道民の皆様が道外を訪問される場合には、滞在中の行動には制約があるということなどを考慮し、訪問の必要性、訪問場所など改めて検討いただくなど、感染が拡大している地域への往来については、慎重に判断いただくよう、改めてお願いすることといたします。各本部員におかれましては、あらゆる機会を通じて、注意喚起を徹底していただくようお願いいたします。

最後に、総務部から報告があった「職員における感染防止」についてでございます。全国的に飲食店等における集団感染が多く発生している状況を踏まえ、このたび、政府、自治体、関連団体、経済界、教育関係者が協力して、各般の施策を強力に推進していくこととされたところであります。まず、道庁自らが率先して、テレワークを活用した出勤抑制や分散出勤など、職員における感染拡大防止に積極的に取り組むことが重要であります。各本部員におかれましては、ただいまの決定事項について、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。また、道民の皆様には、会食や飲み会の席では、「北海道スタイル」を実践していただくことに加えまして、「大声を控えて」いただく、そして「北海道コロナ通知システム」や「国の接触確認アプリ(COCoA)」を積極的に活用いただくことをお願いすることといたします。事業者の皆様には、引き続き、時差出勤やテレワークの取組の促進等をお願いすることといたします。この点についても、各本部員におかれましては、道民の皆様、事業者の皆様に対して、様々な機会を捉えて、周知をお願いいたします。私からは以上です。

【副本部長（中野副知事）】

それでは、ただいま本部長からの指示がありました内容について、各本部員におかれましては、適切に対応をお願いいたします。以上をもちまして、第20回本部会議を終了いたします。

(了)